

2023年3月29日
愛知製鋼株式会社

虚偽告訴罪刑事告訴について

当社元役員から当社に対し、虚偽告訴罪刑事告訴がなされていましたが、本日検察より、不起訴の処分が下されました。

告訴人らが当社の虚偽告訴と主張した内容は、もともと当社の社内調査により発覚した告訴人らによる情報流出の疑いについて、関係当局にもご相談のうえで告訴を行ったものであり、その後捜査・起訴の経過をたどった正当な対応でしたので、今回の検察のご判断は、極めて妥当だと受け止めています。

告訴人らは記者会見・ウェブサイト等でも、同様の内容を主張・掲載していますが、これは当社および当社関係者の名誉や信用を毀損するものだと考えています。

引き続き、知的財産の流出を防ぎ、ステークホルダーの皆様の利益を守るため、関連する法的手続の場で当社の考えを丁寧にお伝えしてまいります。

以 上